

～江北町教育委員会からお知らせ～

「小中学校の施設一体型の義務教育学校化」に対して意見を募集します

小中学校の校舎の老朽化対策をきっかけとして、これからの義務教育のあり方を検討していくために、教育委員会では令和4年10月に「江北町義務教育のあり方検討会」を設置、以降5回にわたり検討を重ねてきました。

現在の教育制度や子どもたちを取りまく環境の変化を踏まえ、現在の子どもたちが抱える課題解決につながることや教育環境の向上が期待されることから、教育委員会では「小中学校の施設一体型の義務教育学校化」を目指していきます。

去る1月15日（日）と18日（水）に町民説明会を開催し、ご意見等をお受けしたところです。今後も町民の皆さんと一緒に義務教育学校化について考えていきたいと思いますので、この方針に対しての意見を別紙のとおり募集します。

令和5年1月
江北町教育委員会

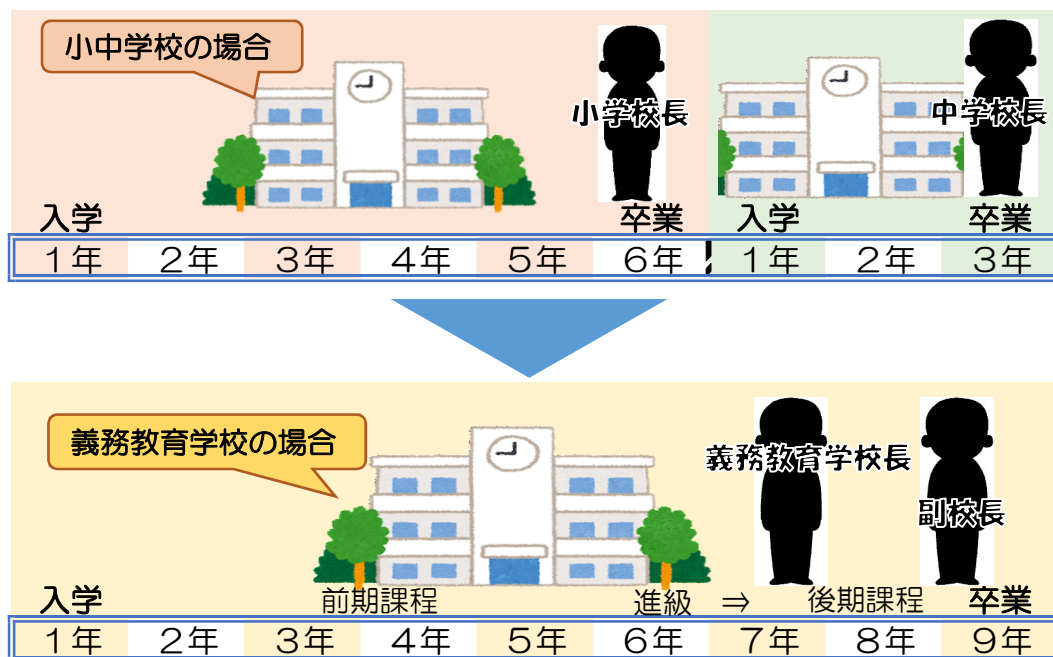
江北町教育委員会は、小中学校の施設一体型の義務教育学校化を目指して検討を進めています！

1 義務教育学校ってどんなところ？

平成28年度施行の「改正学校教育法」で設置可能となった、小学校、中学校と並ぶ3つ目の学校種です。小中一貫教育を制度化するものとして、名称を「義務教育学校」とし、学校教育法第1条に規定されました。

【現在の小中学校と義務教育学校との大きな違いは】

- ▶ 1人の校長のもと、1つの教職員組織が1つの学校施設で、
- ▶ 9年間を通して、同じ「教育方針」と「教育目標」を見据え、
- ▶ 全職員が共通理解の上で教育ができるという点です。
- ▶ 学校や地域の実態に応じて、今までより柔軟な教育活動を実施する事ができます。



2 例えばこんな教育の実施、効果が期待できます

【教育面】

- 💡 かねてから指摘されていた中学入学時のつまづき（中1ギャップ）の解消
- 💡 異学年（年齢）交流の活性化（思いやりや憧れの気持ちが育つ）

【制度面】

- 💡 外国語教育やキャリア教育、学び直しの時間など柔軟なカリキュラム編成が可能
- 💡 中学部の教科担当の先生が、小学部の児童に授業を行うことができる

【施設面】

- 💡 施設の集約化に伴い、施設活用の効率化及び維持費・管理費の削減
- 💡 義務教育学校化することで、校舎新設に対する町の財政的負担が軽減

「施設一体型の義務教育学校化」に対して 意見を募集します！（パブリックコメント）

「施設一体型の義務教育学校化」を目指す方針について、
町民の皆様のご意見をお寄せください。

公募1 どんな子どもたちに育ってほしいと思いますか



公募2 教育機能以外で、学校施設はどんな場所であってほしいですか。



募集期間 令和5年1月16日（月）～令和5年1月31日（火）まで

提出方法 メールで提出（アドレス：kodomokyouiku@town.kouhoku.lg.jp）
※匿名で構いません。あなたのご意見をお聞かせください。

【お問合せ】

こども教育課 学校づくり推進室
TEL 0952-86-5621